

公益財団法人 日本文化藝術財団
平成 25 年度『日本文化藝術奨学金』奨学生募集要項

公益財団法人日本文化藝術財団では、『日本文化藝術奨学金』を受ける奨学生の希望者を下記の要領で募集します。

1. 対象者 下記の条件を満たす学生とします。
 - (1) 国内の芸術系大学の3年生及び4年生並びに大学院に就学する学生
 - (2) 絵画、彫刻、工芸、建築（造園を含む）、デザイン（グラフィックデザイン及び工業デザインのみ）の実技部門を専門として専攻している学生
 - (3) 学業成績、生活態度共に優秀であり、実力と将来性のある学生
2. 奨学金額 大学生 年額 30万円／1名当たり
大学院生 年額 50万円／1名当たり *返済義務はございません。
3. 支給人数 大学生 2名
大学院生 4名
4. 支給期間 平成25年4月1日より、平成26年3月末日までの1年間とします。
5. 応募方法 当財団規定の「奨学生願書」と「奨学生願書 2」に必要事項を記入、写真等を貼付し、次の書類を添付して当財団事務局に提出して下さい。
なお、書類に貼付した写真は返却いたしません。
※個人情報の管理は当財団が責任を持って行い、本人の承諾なしに第三者に開示するようなことは致しません。
 - (1)奨学生推薦書（在学中の学校の担当学科専任教官の記入したもの）
 - (2)在学証明書（在学中の学校の学長または学部長の発行するもの）
 - (3)成績証明書（在学中の学校の最新のもの、編入生・修士・博士課程に平成25年度に入学した学生は最新の出身校のもの）
6. 受付期間 平成25年5月7日（火）より、平成25年5月17日（金）、（当日消印有効）までの間とします。
7. 選考方法 当財団の奨学生選考委員会において公正に審査の上、理事会の承認を経て決定します。
8. 決定通知 奨学生に決定した者には、平成25年6月末日までに「奨学金決定通知書」を送付します。
9. 支給期日 平成25年7月中に前期6ヵ月分を、平成25年10月中に後期6ヵ月分を、本人名義の銀行口座に振込みます。
10. 報告義務 大学生、大学院生とも卒業時に卒業制作の報告書を提出していただきます。
11. その他 奨学生は、当財団の「日本文化藝術奨学金」給与規定第12条に記載された報告義務を守っていただきます。

12. 願書提出先／お問い合わせ先

〒160-0012 東京都新宿区南元町13-7

公益財団法人日本文化藝術財団 事務局 担当:前川宛 TEL 03-5269-0037

メールでのお問い合わせ ikuei@jpartsfdn.org